

令和3年度 第2回 教育に関する事務の点検・評価委員会

日時：令和3年12月3日（金）18時40分～

場所：豊島区役所8階 教育委員会室

【次第】

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 評価対象事業のヒアリング及び質疑応答
 - ① 学校の働き方改革の推進
 - ② コミュニティスクールの導入・教育活動の充実
- 3 閉 会

【資料】

- 事業分析シート【学校の働き方改革の推進】・・・・・・・・・・（資料1）
事業分析シート【コミュニティスクールの導入・教育活動の充実】・・・・・・・・（資料2）

令和3年度 教育に関する事務の点検・評価委員

任期:令和3年12月26日から令和4年3月31日まで

氏名	ふりがな	備 考
美谷島 正義	みやじま まさよし	2014年～ 東京女子体育大学・東京女子体育短期大学 教授 公立中学校4地区4校勤務後、市教委・都教委の指導主事、地区教育委員会指導室長、東京都教育委員会主任指導主事(生徒指導担当)後、区立中学校長2校勤務後 現職。
木村 文香	きむら ふみか	2016年～ 東京家政学院大学で、准教授として専門科目と教職課程の授業を担当するほか、同大学の学生支援センター長を務める。
岩井 由美子	いわい ゆみこ	2016年～ 2020豊島区立仰高小学校PTA執行部役員を務める。

【豊島区教育委員会事務局 出席者名簿】

【事務局】

	職名	氏名
1	教育長	金子 智雄
2	教育部長	兒玉 辰哉
3	庶務課長	樋口 友久
4	教育施策推進担当課長	坂本 大
5	学務課長	星野 良
6	放課後対策課長	小野 義夫
7	学校施設課長	宇野 貢彰
8	指導課長	佐藤 明子
9	統括指導主事	丸山 順子
10	統括指導主事	関根 憲一
11	教育センター所長	野崎 徳道

※公務により出席できない場合は、他の職員が代理で出席する場合があります。

【担当】

	所属	氏名
1	庶務課教育計画グループ	石崎 恭司
2	庶務課教育計画グループ	松山 美代子
3	庶務課教育計画グループ	岡崎 龍馬

令和3年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	学校の働き方改革の推進	担当課	庶務課
-----	-------------	-----	-----

1. 事業概要及び現状								
事業の目的 〔どのような状態にしたいか〕	教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の維持向上を図る。							
事業の対象 〔対象となるヒト・モノ〕	区立小・中学校の教職員							
事業の概要 〔事業の手法〕	1週間あたりの在校等時間が60時間を超える教員をゼロにすることを当面の目標として、「授業改善・有用性と効率化の推進」「チーム学校体制の構築とサポートスタッフの充実」「勤務時間・働き方への意識改革」「家庭・地域の理解促進及び「国・東京都との連携」を4つの柱とした取組を推進している。							
基礎データ 〔利用者等の情報〕	・児童・生徒数及び学級数(令和3年5月現在)、教員数(令和3年4月現在) 小学校 児童数 9,055人 学級数 3233学級 教員数 523人 中学校 生徒数 2,675人 学級数 84学級 教員数 178人							
豊島区教育ビジョン2019における位置付け	基本方針6. 教師力の向上と魅力ある学校づくり			基本施策1. 学校経営改革の充実				
根拠法令	①公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法施行規則 ②公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るための構すべき措置に関する指針		事業開始年度	令和元年度				
取組状況	2年度に実施した具体的な取組内容	<p>令和2年度は、「豊島区立学校における働き方改革推進プラン」の定める33項目の内、主に以下の取組を実施した。</p> <p>【1-2】研修の実施方法・内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 開始時刻及び研修報告の改善を図った。 研修内容の見直し・精選により、職層研修時間の前年度比18%削減を行った。 可能な限りオンライン研修に切り替えた。 <p>【1-11】勤務時間外におけるメッセージ機能付電話の導入 ※令和3年11月末に完了</p> <p>一定時刻以降の外部からの電話対応を抑制することによって教職員の負担を軽減するため、令和3年11月末に、区立小中学校全校の電話機器に自動音声応答機能を導入した。</p> <p>【2-1】学校徴収金の公会計化・システム導入</p> <p>給食費を中心に学校徴収金関係事務の業務分析、公会計化・システム導入の効果測定などを実施した。 令和3年度は校務支援員の配置強化(小学校4校)を試行実施し、公会計化を見据えた学校内体制の整備を進めている。</p> <p>【2-4】法律相談体制の整備</p> <p>令和2年度よりスクールロイヤー(弁護士1名)を導入し、学校問題の早期解決に向けた法的支援を実施した。</p> <p>【2-5】スクール・サポート・スタッフ等の活用促進</p> <p>教員業務の補助をするため、各校(30校)に1名ずつ配置した。</p> <p>【2-8】スクール・スキップ・サポーターの活用促進</p> <p>特別な支援を要する児童に対応するため、全子どもスキップ22施設に1名ずつ配置(令和3年3月1日現在)。</p> <p>【2-9】部活動における外部指導員の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動外部指導員の配置時間数の増を行った。 部活動指導員(非常勤)を2名配置。 <p>【3-2】出退勤システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より出退勤管理システムの本稼働を開始し、出退勤時刻をタイムレコーダーにより管理している。 令和4年度以降、休暇管理等の機能拡張を行い、統合的なシステムによる管理を目指している。 <p>【3-4】学校閉庁日の実施</p> <p>令和1年度は本格実施初年度として、学校閉庁日を夏季4日に実施。冬季に1日実施予定 ※令和元年度は試行実施、令和3年度より実施</p>						
	活動指標	指標	目指す方向性	単位	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(計画)	2年度(実績)
	① 区立小・中学校へのスクール・サポート・スタッフの配置	→維持する	校	5	16	30	30	30
	② 部活動外部指導員の活用	↗増加させる	回	3928	2839	3360	1908	3840
	③ スクール・スキップ・サポーターの配置 ※小学校のみ	→維持する	校	1	12	22	22	22

(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標	目指す方向性	単位	30年度 (実績値)	元年度 (実績)	2年度 (計画)	2年度 (参考値)	3年度 (参考値)
		①	教員一人あたりの在校等時間(平日あたり)※詳細は参考資料のとおり	減少させる	分	参考資料のとおり	-	-	参考資料のとおり
		②							
		③							

2. 事業費の推移

単位 〔金額の項目:千円〕		30年度	元年度	令和2年度		令和3年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費		A	40,555	15,139	15,139	14,016	-1,123
財源内訳	国、都支出金		20,316				0
	使用料・手数料	B					0
	地方債・その他						0
	一般財源	C=A-B	0	20,239	—	15,139	14,016

3. 課題及び今後の方向性

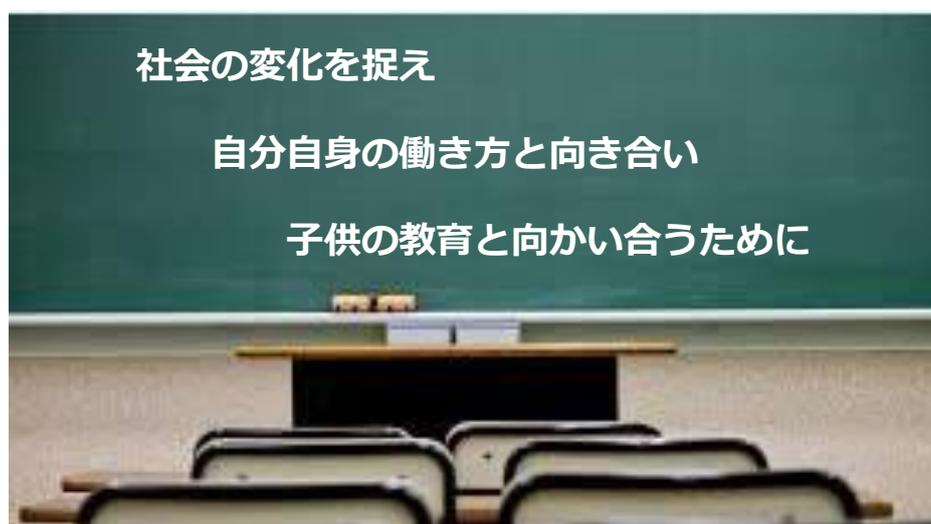
課題	<p>①現行の出退勤システムでは、出勤・退勤の時刻をシステム管理できているが、休暇や出張などについて管理するシステム機能が不足しているため、正確な在校等時間を算出できていない。</p> <p>②令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、従来通りの教育活動を行うことができなかったことに加え、これまで働き方改革に係る取組の効果を図るアンケート調査(効果測定)を行うことができなかった。</p>
課題への対応策及び今後の方向性	<p>①継続して、必要な予算要望を財政課に行うことで、正確な在校等時間を把握できるシステム改修を実施、その在校等時間のもとで必要な取組を進めていく。</p> <p>②今後、教員に一人1台配備されたタブレットPCを活用して、教員の負担がないような方法でアンケート調査を行い、教育委員会が実施してきた取組の効果測定を実施する。また、あわせて「新しい生活様式」や「タブレット一人一台体制」による学校・教員への影響を把握し、より現状に即した働き方改革を推進していく。</p>

令和2年度に進んだ学校働き方改革の取組について

【取組一覧】

	取組	プラン上の対策	外的要因	現在(R2年4.1～R3.11)
1-2	研修の実施方法・内容の見直し	○新学習指導要領や新たな教育課題に対応した研修を組み入れ、研修内容の充実、現行の研修体系の見直し ○研修記録の見直し等、研修の実施方法についても改善	○新型コロナウイルス ○タブレット導入	○開始時刻及び研修報告の改善を図った。 ○研修内容の見直し・精選により、職層研修時間の前年度比18%削減を行った。 ○可能な限りオンライン研修に切り替えた。
1-11	勤務時間外におけるメッセージ機能付電話の導入	勤務時間外に自動応答メッセージが流れる機能付電話を各学校に導入。	○予算査定により不採択となったため、令和2年度中に導入することができなかった。	○令和3年11月末に、区立小中学校全校の電話機器に自動音声応答機能を導入した。 (運用時間帯(平日)) 小学校:午後6時30分～午前7時45分 中学校:午後7時～午前7時45分
2-1	学校徴収金の公会計化・システム導入	学校徴収金の公会計化・システム導入を検討する。		○給食費を中心に学校徴収金関係事務の業務分析、公会計化・システム導入の効果測定などを実施した。 ○令和3年度は校務支援員の配置強化(小学校4校での勤務日数を増加)を試行実施し、公会計化を見据えた学校内体制の整備を進めている。
2-4	法律相談体制の整備	○学校が弁護士と直接相談できる体制を整備 ○弁護士等を講師として招いて、法律や対処方法に係る研修を実施		○令和2年4月より、スクールロイヤー(弁護士1名)を導入し、学校問題の早期解決に向けた法的支援を実施した。対応及び各種教員研修講師を依頼している。
2-5	スクール・サポート・スタッフ等の活用促進	東京都の補助制度を活用し、教員業務に補助を行う会計年度任用職員(スクール・サポート・スタッフ等)のさらなる活用促進。		○令和2年度中に全30校に配置完了した。 ○令和3年度も全30校に配置しており、学習プリント等の印刷、配付の準備、準備の補助、採点業務の補助などを行っている。
2-8	スクール・スキップ・サポーターの活用促進	増加傾向にある特別な支援を要する児童に対応するため、「スクール・スキップ・サポーター」のさらなる確保を図る。		○特別な支援を要する児童に対応するため、全子どもスキップ22施設に1名ずつ配置(令和3年3月1日現在)。 ○令和2年度中に全スキップ22施設に配置が完了した。
2-9	部活動における外部指導員の活用促進	地域の大学やスポーツ団体等と連携し、部活動における外部指導員のさらなる活用促進を図る。		○部活動外部指導員(報償費)の活用拡充を図っている。 ○令和2年4月から外部指導員ではできない大会等への引率を行うことができる部活動指導員(会計年度任用職員)を雇い、部活動顧問の負担軽減を図っている。
3-2	出退勤システムの導入	○出退勤システムを導入し、各教員のマネジメント意識を高める ○長時間労働が続く教員に対して、管理職が客観的データを活用し適切な助言や指導を行う。	予算要望の不採択により、出退勤システムに休暇等の申請機能を加えることができなかった。	○令和2年4月より出退勤システムを本格導入した。 ●出退勤システムに、休暇等の申請機能を加えることができなかったため、正確な在校等時間を算出できていない
3-4	学校閉庁日の実施	夏季休業中に学校閉庁日を設定し、教員の休暇取得を促進する。		令和2年度から本格実施(夏季4日・冬季1日)し、休暇取得を促進

豊島区学校における働き方改革推進プラン (概要版)



平成 31 年 3 月
豊島区教育委員会

目 次

1	豊島区立小中学校における勤務の実態	1
	（1）勤務実態調査の結果	1
	（2）調査結果に基づく課題の抽出	6
2	計画の基本的事項	8
	（1）計画の目的・目標	8
	（2）計画の位置づけ	8
	（3）計画期間	8
	（4）計画の具現化に向けた留意点	9
	（5）計画の具現化に向けたコンセプト	9
3	取組の展開	10
	（1）取組の方向性	10
	（2）取組内容	13
4	計画の推進に向けて	17

1 豊島区立小中学校における勤務の実態

(1) 勤務実態調査の結果

① 1週間あたりの在校時間

<小学校一般教員>

区分	平日 (平均)	土曜日	日曜日	1週間
豊島区	11時間 05分	2時間 38分	1時間 07分	59時間 17分
東京都	11時間 27分	1時間 55分	1時間 06分	58時間 33分
国	11時間 15分	1時間 07分		57時間 29分

※1日の正規勤務時間…7時間 45分 1週間あたりの正規勤務時間…38時間 45分

<中学校一般教員>

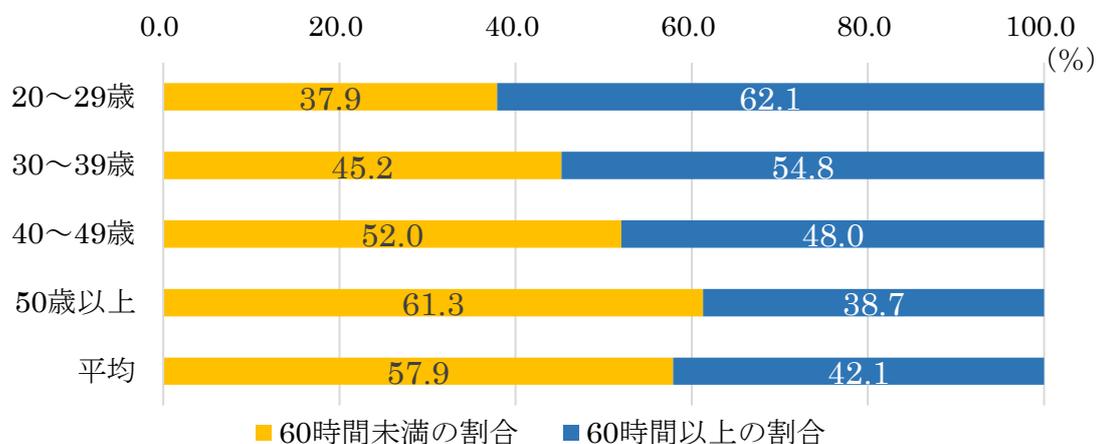
区分	平日 (平均)	土曜日	日曜日	1週間
豊島区	10時間 46分	4時間 05分	1時間 26分	59時間 00分
東京都	11時間 32分	5時間 51分	2時間 31分	64時間 35分
国	11時間 32分	3時間 22分		63時間 20分

※1日の正規勤務時間…7時間 45分 1週間あたりの正規勤務時間…38時間 45分

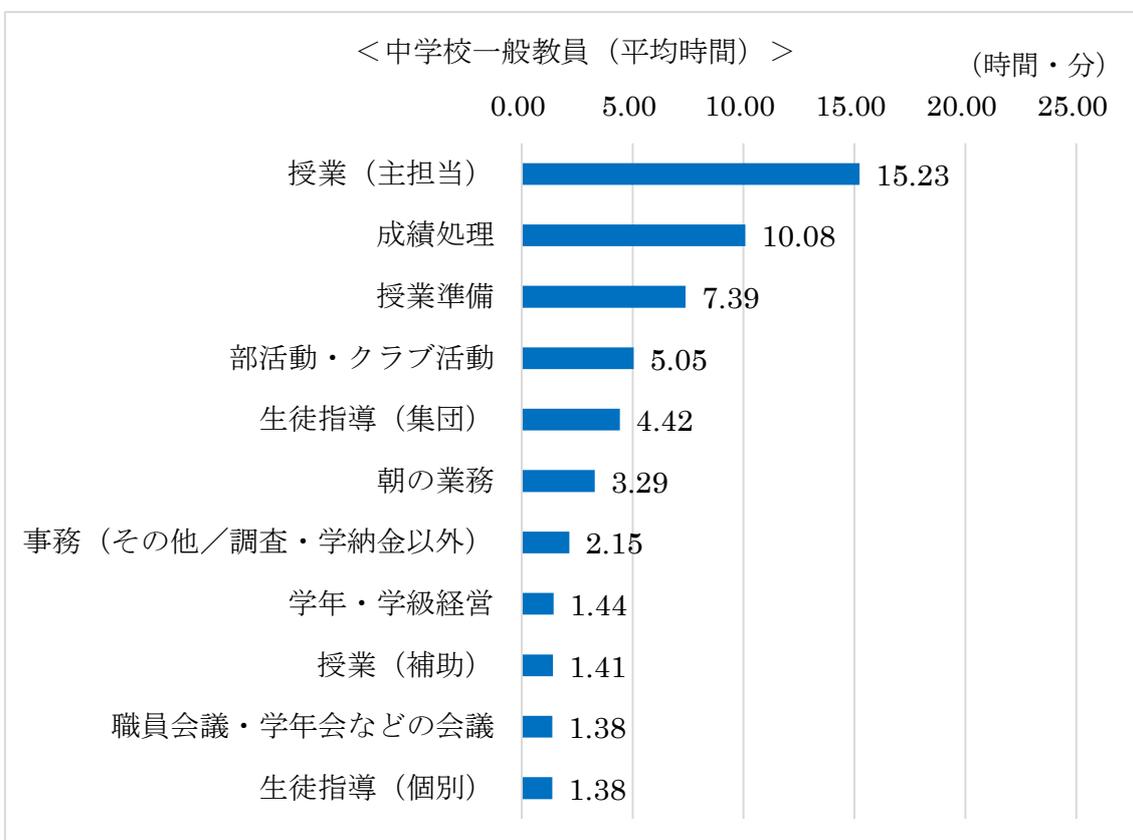
② 1週間当たりの在校時間が60時間を超える割合

区分	豊島区	東京都	全国
小学校	41.7%	37.4%	33.5%
中学校	42.9%	68.2%	57.6%

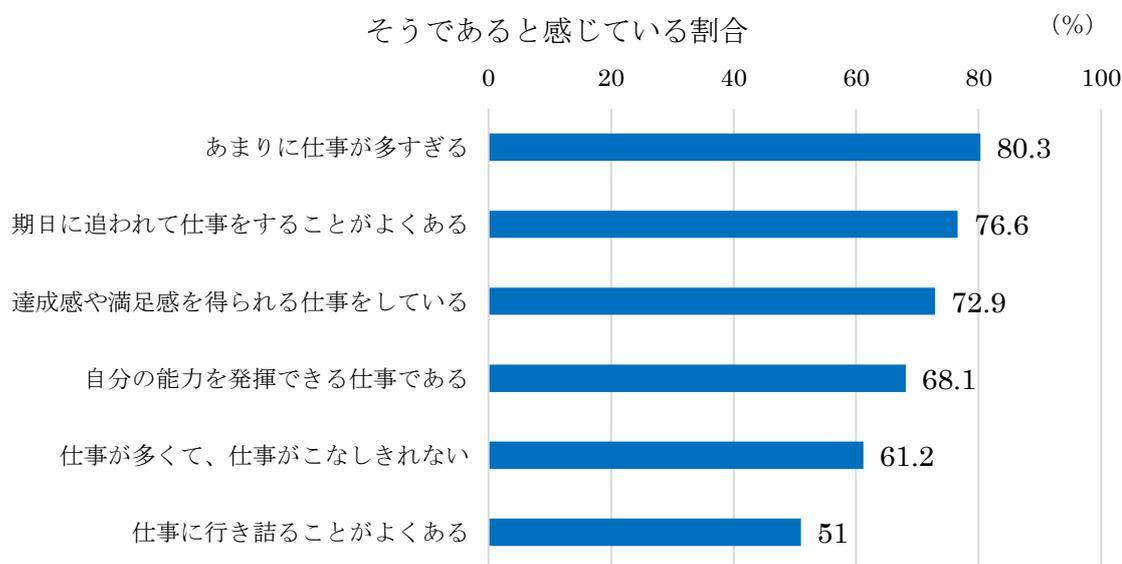
③ 年齢階層別1週間当たり在校時間が60時間未満と60時間以上の割合



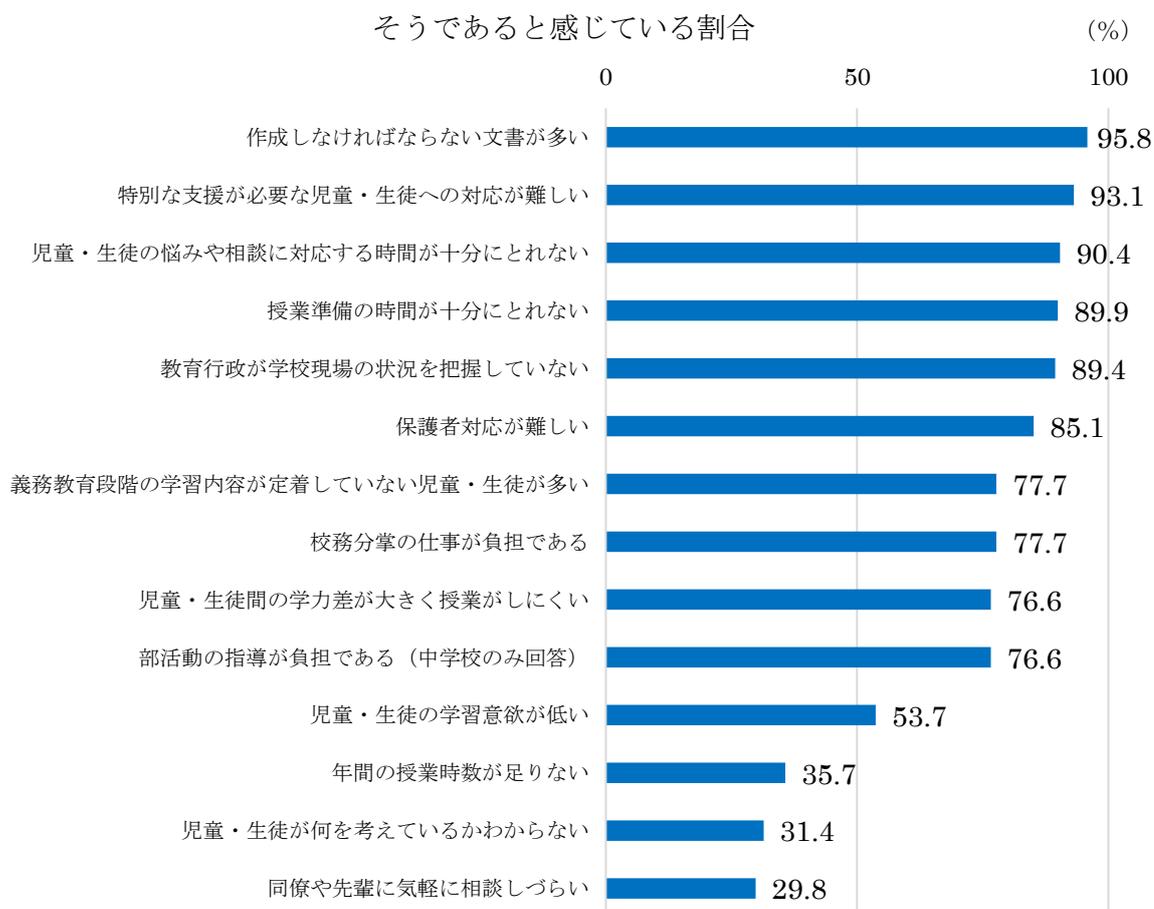
④ 1週間当たりの業務内容別業務時間（上位10位）



⑤仕事に対する意識 <小・中学校一般教員>



⑧仕事での悩み <小・中学校一般教員>



【教育管理職（校長・副校長）の勤務実態】

豊島区の区立小・中学校における管理職の勤務実態については、学校数の30%とサンプル数が少ないため、参考値として扱っています。

① 1週間あたりの在校時間

<小学校校長>

区分	平日（平均）	土曜日	日曜日	1週間
豊島区	9時間28分	2時間06分	0時間00分	49時間30分
東京都	10時間56分	2時間44分	0時間35分	55時間59分
国	10時間37分	1時間29分		55時間03分

※1日の正規勤務時間…7時間45分 1週間あたりの正規勤務時間…38時間45分

<中学校校長>

区分	平日（平均）	土曜日	日曜日	1週間
豊島区	8時間19分	6時間10分	0時間00分	47時間47分
東京都	10時間53分	4時間21分	1時間11分	58時間42分
国	10時間37分	1時間59分		56時間00分

※1日の正規勤務時間…7時間45分 1週間あたりの正規勤務時間…38時間45分

<小学校副校長>

区分	平日（平均）	土曜日	日曜日	1週間
豊島区	10時間51分	5時間59分	1時間00分	61時間12分
東京都	12時間55分	4時間04分	1時間37分	68時間33分
国	12時間12分	1時間49分		63時間38分

※1日の正規勤務時間…7時間45分 1週間あたりの正規勤務時間…38時間45分

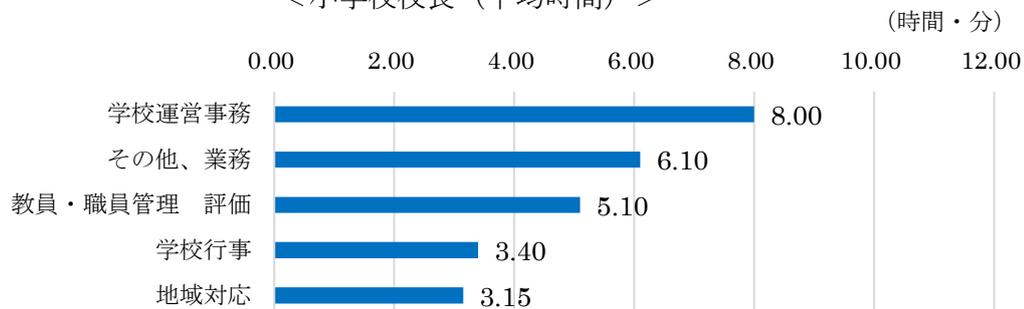
<中学校副校長>

区分	平日（平均）	土曜日	日曜日	1週間
豊島区	11時間12分	5時間55分	1時間30分	63時間23分
東京都	12時間09分	5時間53分	0時間46分	63時間54分
国	12時間06分	2時間06分		63時間40分

※1日の正規勤務時間…7時間45分 1週間あたりの正規勤務時間…38時間45分

② 1週間当たりの業務内容別業務時間（上位5位）

<小学校校長（平均時間）>



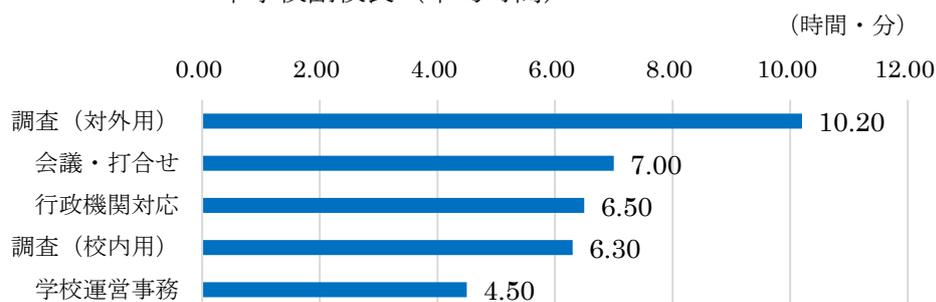
<中学校校長（平均時間）>



<小学校副校長（平均時間）>



<中学校副校長（平均時間）>



(2) 調査結果に基づく課題の抽出

豊島区の区立小・中学校に勤務している教職員に対する「勤務実態調査（業務記録調査、業務に関する実態・意識アンケート調査）」及び「教員の働き方改革ワークショップ」の結果から、教員の長時間労働の要因となっている課題を以下のとおり整理しました。

課題 1	新学習指導要領等、業務量への対応が不十分である
課題 2	勤務時間内に「授業準備」が完了しきれていない
課題 3	会議、研修は必要性を必ずしも認識できないこともあり、負担感や多忙感につながっている
課題 4	調査対応への負担及び負担感が大きい
課題 5	部活動に関する負担が大きい
課題 6	人材育成が進まず、効率的に業務を行えていない
課題 7	システムやネットワークの活用による業務の効率化が十分に進んでいない
課題 8	慣例的に行われている業務が多い
課題 9	教員が担っている業務の中には、教員以外の職員でも対応可能な業務・作業が含まれているが、事務の分担が進んでいない
課題 10	保護者からの問合せ対応に多忙感・負担感を感じている

課題 11	特別な支援が必要な児童・生徒への対応に難しさを感じている
課題 12	部活動の外部指導員の活用が進んでいない
課題 13	外国籍の児童・生徒が増加し、生活指導等個別の対応により、負担が増加している
課題 14	職場において柔軟な働き方の導入・意識浸透が十分に進んでいない
課題 15	勤務時間が把握できておらず、勤務時間を意識した働き方ができていない
課題 16	仕事へのやりがいや責任感から、自身の健康管理が不十分となっている
課題 17	管理職が組織管理や時間管理、健康安全管理を意識したマネジメントを行えていない
課題 18	土日のPTA活動や地域行事への教員の参加が多く、負担となっている
課題 19	教員の長時間労働を抜本的に改善するためには、自治体個々の取組や学校の自助努力だけでは限界がある
課題 20	自主学習についても、採点やコメントの記載等の対応が求められている

今後の課題	教育管理職（校長・副校長）に関する課題の抽出については、業務が多岐に渡るため、今後さらに詳細な調査を行い、課題の整理を図っていきます。
-------	---

2 計画の基本的事項

(1) 計画の目的・目標

教育委員会及び学校は、教員の長時間労働の改善を図り、教員が「誇り」と「やりがい」を持って職務に専念できる環境を整備する責務があります。

このため、豊島区教育委員会として、教員の働き方を見直し、教員が健康で充実して働き続けることができるよう、以下の目的のもと本プランを策定するとともに、以下の目標を掲げ、業務改善に取り組んでいきます。

目的

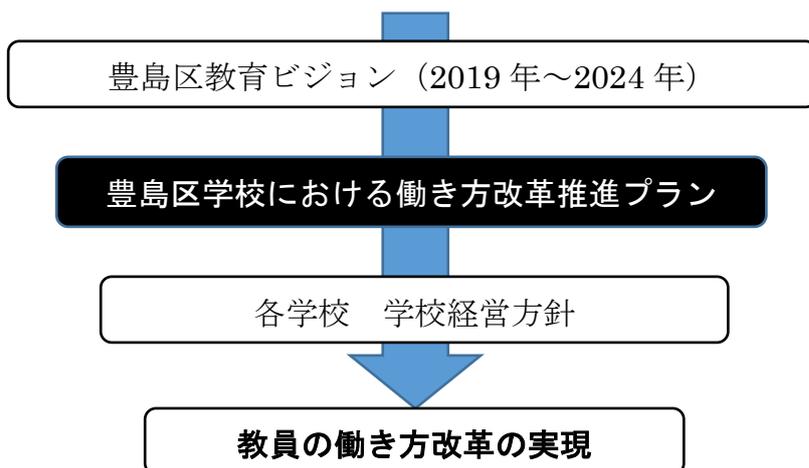
教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の維持向上を図ります。

目標

文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（教員の1か月あたりの在校時間が正規の勤務時間数を除き45時間を超えないこと）を見据えつつ、当面の目標として1週間あたりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにします。

(2) 計画の位置づけ

本プランは、平成31年度（2019年度）中に策定する「豊島区教育ビジョンー2019年～2024年ー」（豊島区教育振興基本計画）を補完する計画として、各学校での業務改善を推進し、教員の勤務時間の削減を推進するための数値目標を含めた行動計画です。



(3) 計画期間

本計画で掲げている取組については、2019年4月から2021年3月までの2年間の計画期間とし、その取組状況を点検・評価することで内容改善を図っていきます。

(4) 計画の具現化に向けた留意点

留意点1

文部科学省が平成31年1月に公表した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」では、「学校現場での実態を踏まえた問題点の指摘と、わが国の学校教育が挙げてきた大きな蓄積と高い効果を持続可能なものとし、新学習指導要領を円滑に実施していくため、学校における働き方改革が進められている」と明記されています。

留意点2

働き方に関する各種データや教職員勤務実態調査の結果を基に実感の持てるプランとなるよう配慮するとともに、文部科学省や東京都教育委員会の指針を踏まえながら、豊島区の教育の実情に応じたものにすることが重要です。

留意点3

文部科学省が平成29年12月に公表した「学校における働き方改革に関する緊急対策」を具体化する上で、特に以下の3点に留意する必要があります。

- ・勤務時間の管理・縮減に向けた制度の整備
- ・業務の明確化・適正化
- ・学校の組織運営体制の整備

留意点4

学校における働き方改革は、長きにわたる学校文化や習慣によって形成されてきた働き方の見直しであるとともに、社会の急激な変化に対応できる新たな働き方の構築でもあります。

留意点5

長時間労働の是正にあたっては、提案型のボトムアップ手法や組織の機能性を生かしたライン&スタッフ手法を用いるなど、教員への丁寧な説明による合意形成が必要です。

留意点6

「チーム学校」として、保護者や町会、地域関係者との相互理解、相互協力を構築していく上でコミュニケーション力を発揮していくことが重要です。

(5) 計画の具現化に向けたコンセプト

上記の留意点を踏まえ、学校における働き方改革の具現化に向けて、以下のコンセプトのもと、「豊島区学校における働き方改革推進プラン」を策定し、推進していきます。

社会の変化を捉え

自分自身の働き方と向き合い

子供の教育と向かい合うために

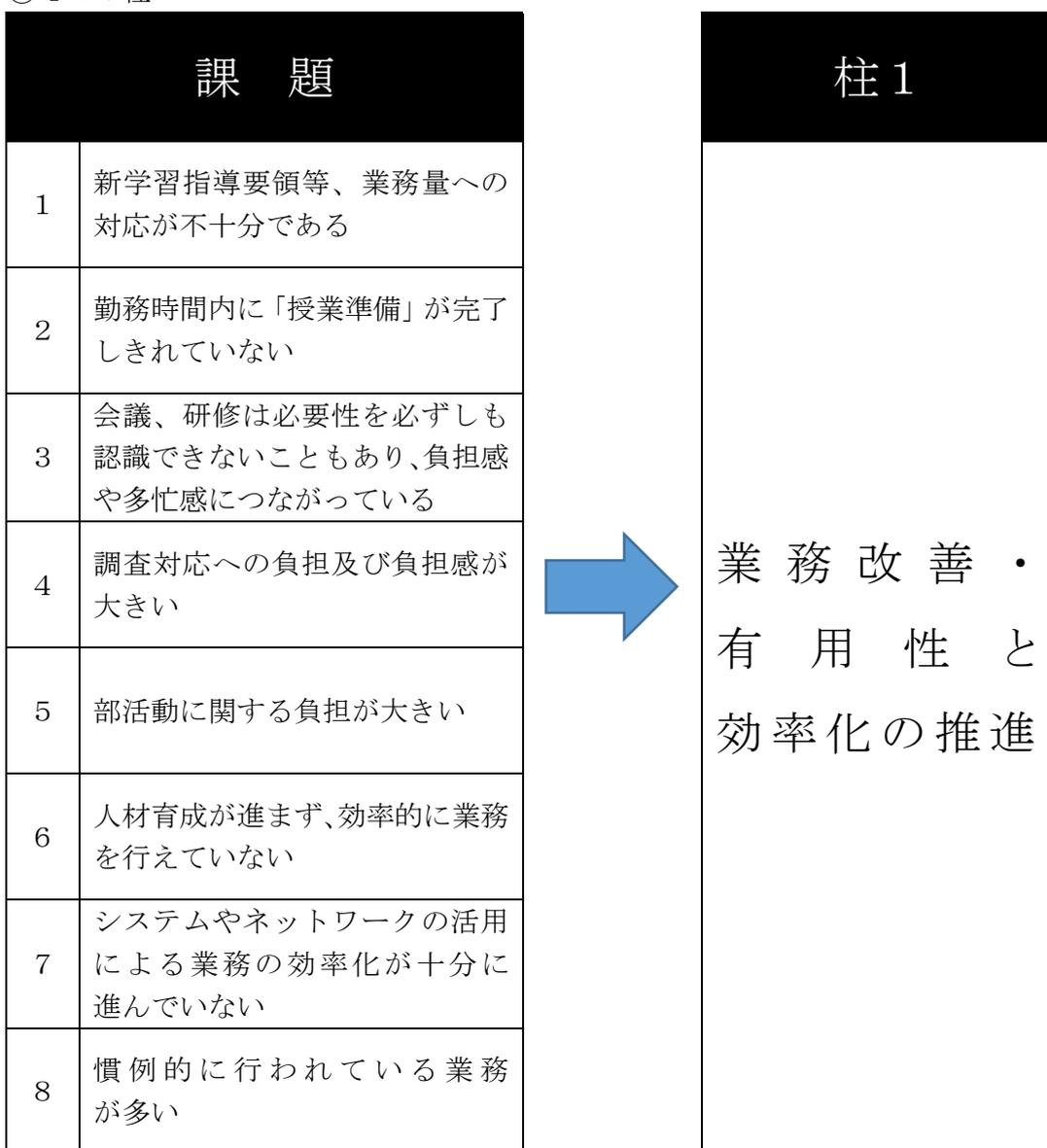
3 取組の展開

(1) 取組の方向性

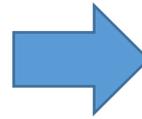
教員の働き方改革を進めるにあたっては、教育委員会や学校の取組にとどまらず、保護者及び地域住民等の理解と協力を得ながら、「チーム学校」として教員の勤務環境の整備を図っていく必要があります。

教員の長時間労働の改善に向けて、豊島区教育委員会が実施した「教職員勤務実態調査（業務記録調査、業務に関する実態・意識アンケート調査）」及び「教員の働き方改革ワークショップ」の結果から見えてきた課題を踏まえ、本プランでは取組の方向性として以下の4点を重要な柱に据えて、総合的な対策を講じていきます。

① 4つの柱

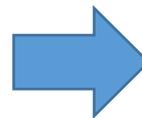


課 題	
9	教員が担っている業務の中には、 教員以外の職員でも対応可能な 業務・作業が含まれているが、 事務の分担が進んでいない
10	保護者からの問合せ対応に多忙 感・負担感を感じている
11	特別な支援が必要な児童・生徒 への対応に難しさを感じている
12	部活動の外部指導員の活用が 進んでいない
13	外国籍の児童・生徒が増加し、 生活指導等個別の対応により、 負担が増加している

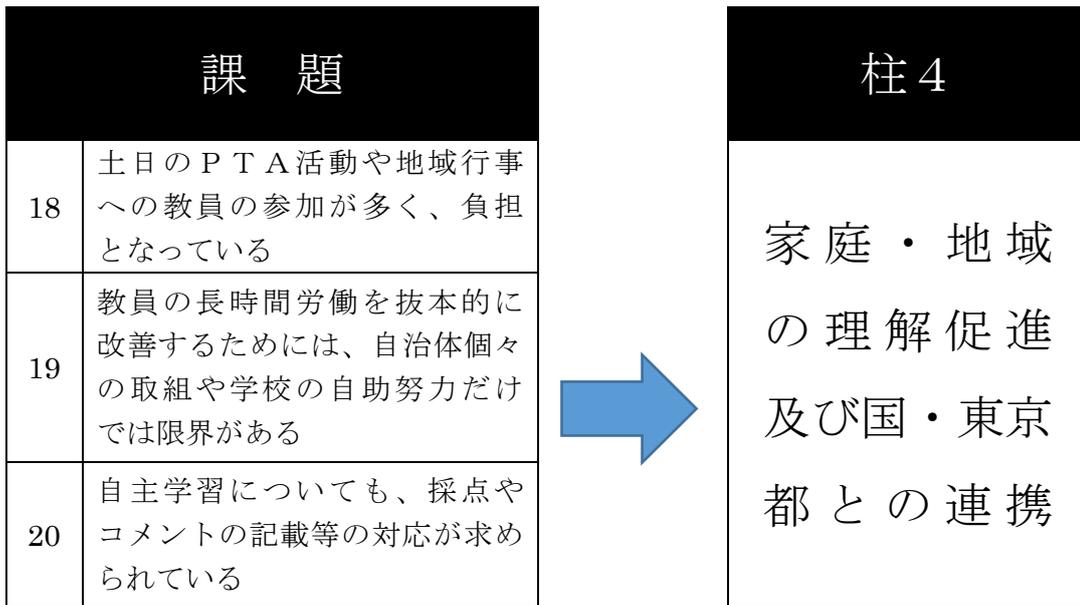


柱2
チーム学校 体制の構築 とサポート スタッフ の充実

課 題	
14	職場において柔軟な働き方の 導入・意識浸透が十分に進んで いない
15	勤務時間が把握できておらず、 勤務時間を意識した働き方が できていない
16	仕事へのやりがいや責任感か ら、自身の健康管理が不十分と なっている
17	管理職が組織管理や時間管理、 健康安全管理を意識したマネジ メントを行えていない
再 掲	人材育成が進まず、効率的に 業務が行えていない



柱3
勤務時間・ 働き方への 意識改革



②本プランの構成

目 的	教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の維持向上を図ります。
目 標	文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（教員の1か月あたりの在校時間が正規の勤務時間数を除き、45 時間を超えないこと）を見据えつつ、当面の目標として1週間あたりの在校時間が60 時間を超える教員をゼロにします。
方向性	柱1 業務改善・有用性と効率化の推進 新学習指導要領に基づく教育活動を着実に実現するとともに、教員が行っている業務のスリム化・見える化、さらなる I C T 化を推進して、児童・生徒と向き合う時間を確保します。
	柱2 チーム学校体制の構築とサポートスタッフの充実 教員が主体となって教育活動を展開するとともに、専門スタッフや地域人材等の積極的な活用を図り、地域全体で学校教育を支える体制づくりを推進します。
	柱3 勤務時間・働き方への意識改革 教員のタイムマネジメントへの意識向上を図り、ライフ・ワーク・バランスの充実を図るための取組を推進します。
	柱4 家庭・地域の理解促進及び国・東京都との連携 教員の働き方改革の意義と取組を保護者や地域の方々に十分説明し、理解を得るとともに、国や都に対しても制度面や財政面での要望・提言を行っていきます。

(2) 取組内容

本プランでは、教員の働き方改革に向けた4つの柱に基づき、33の項目に取り組むこととし、2019年4月から2021年3月までの計画期間に成果を挙げられるよう下記のスケジュールに沿って進めていきます。

豊島区学校における働き方改革推進プラン 33 の取組

項目	実施機関			年度		
	教育委員会	学校	保護者・地域	2018	計画期間	
					2019	2020
1 業務改善・有用性と効率化の推進						
1-1	会議の精選・効率化	●	●	—		実施
1-2	研修の実施方法・内容の見直し	●	—	—		実施
1-3	調査等の精選・見直し	●	—	—		実施
1-4	校務分掌の見直し	—	●	—		検討
【重点】 1-5	部活動ガイドラインの順守	—	●	—		実施
1-6	職層・年齢層のバランスの取れた人員配置・人材育成	●	●	—		実施
【重点】 1-7	校務支援システムの改善・活用促進	●	●	—		検討
1-8	教材データの共有化	●	●	—		検討

項 目		実施機関			年 度		
		教育 委員会	学校	保護者・ 地域	2018	計画期間	
						2019	2020
1-9	教材準備等における ICT支援員の活用 促進	●	●	—	実施	促進	
1-10	文書作成の電子化・ 効率化	●	—	—		実施	
1-11	勤務時間外における メッセージ機能付 電話の導入	●	—	—		導入	
1-12	働き方改革に関する 好事例の共有化	●	●	—		実施	
2 チーム学校体制の構築とサポートスタッフの充実							
2-1	学校徴収金の公会計 化・システム導入	●	—	—		検討	
2-2	学校事務職員の事務 分掌の整理・活用	●	●	—		実施	
2-3	学校事務補助職員の 勤務条件の見直し	●	—	—		検討	実施
2-4	法律相談体制の整備	●	—	—		検討	
【重点】 2-5	スクール・サポート・ スタッフ等の活用促進	●	●	—	実施	促進	
2-6	A L T ・ 学校図書館 司書の活用促進	●	●	—	実施	促進	

項 目		実施機関			年 度		
		教育 委員会	学校	保護者・ 地域	2018	計画期間	
						2019	2020
2-7	SC・SSW等の専門 スタッフによる相談 体制の充実	●	●	—	実施	充実	
【重点】 2-8	スクール・スキップ・ サポーターの活用 促進	●	—	—	実施	促進	
【重点】 2-9	部活動における外部 指導員の活用促進	●	●	—	実施	促進	
2-10	外国籍児童・生徒等 に対する通訳サービス・ 通訳派遣の充実	●	—	—	実施	充実	
3 勤務時間・働き方への意識改革							
3-1	計画的な休暇等の 取得	—	●	—		実施	
【重点】 3-2	出退勤システムの 導入	●	—	—		導入	運用 開始
3-3	定時退庁日の設定	—	●	—		実施	
【重点】 3-4	学校閉庁日の設定	●	—	—		実施	
3-5	在校時間の上限設定	●	—	—		検討	実施
3-6	管理職のマネジメント 能力の向上	●	●	—		実施	

項 目	実施機関			年 度		
	教育 委員会	学校	保護者・ 地域	2018	計画期間	
					2019	2020
4 家庭・地域の理解促進及び国・東京都との連携						
4-1	教員に参加を求める 行事・イベントの精選	●	●	●		実施
【重点】 4-2	教員の働き方改革 に対する保護者等の 理解・協力の促進	●	●	●		実施
4-3	学校支援ボランティア 等による支援体制の 整備	●	●	●		検討
4-4	学校・家庭・地域の 連携強化による教育 活動の推進	●	●	●		実施
4-5	国・東京都への要望・ 働きかけ	●	—	—		実施

4 計画の推進に向けて

本プランについては、2019年度に策定予定の「豊島区教育ビジョンー2019年～2024年ー」（豊島区教育振興基本計画）にも盛り込み、重点的に取り組んでいきます。

本プランの推進にあたっては、学校と教育委員会が連携し、家庭や地域の理解と協力を得ながら実行していきます。

本プランを着実に実行するため、今後「学校における働き方改革プロジェクトチーム」（仮称）を設置し、個々の取組の具体的な検討や進行管理を行っていきます。

業務の遂行にあたっては、P D C Aサイクルの下、目標の達成状況を確認しながら、取組の効果を客観的に検証し、次年度以降の業務改善につなげていきます。

学校における働き方改革にあたっては、そもそもの国の制度のあり方等が大きく影響してくるため、国や東京都の動向を注視しつつ、本プランを着実に実行するとともに、今後も継続的に学校現場の実態を国や東京都に情報発信しながら、教職員定数の改善等の人的・財政的支援を働きかけていきます。

<プラン推進に向けたP D C Aサイクル>



豊島区学校における働き方改革推進プラン

平成 31 年 3 月
豊島区教育委員会

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1
電 話 03-3981-1141 F A X 03-3980-5163

(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標	目指す方向性	単位	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (計画)	2年度 (実績)	3年度 (計画)
		①	区立小中学校全30校のうちコミュニティ・スクール設置校数	増加させる	校	0	0	0	0
		②							
		③							

2. 事業費の推移

単位 (金額の項目:千円)		30年度	元年度	令和2年度		令和3年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	0	90	450	316	875	559
財源内訳	国、都支出金	0	0	0	0	0	0
	使用料・手数料	0	0	0	0	0	0
	地方債・その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	C=A-B	0	90	—	316	875

3. 課題及び今後の方向性

課 題	<p>平成29年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正によりコミュニティ・スクールの設置が努力義務化された。また、新学習指導要領の前文には、「学校においては、社会に開かれた教育課程を実現していく上で、地域社会との連携及び協働は不可欠なもの」と示され、地域とともにある学校づくりは、急務である。</p>
課題への対応策 及び今後の方向性	<p>モデル事業の成果と課題を踏まえ「豊島区コミュニティ・スクール推進ガイドライン」を作成(令和3年6月完成)し、2030年度までに区立小中学校30校全校へコミュニティ・スクールを設置する。</p>

SDGs未来都市としま



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

豊島区コミュニティ・スクール

～地域とともにある学校づくり～



豊島区教育委員会

令和3年7月



豊島区

豊島区コミュニティ・スクール（CS）の概要

◇ 目的

これまで学校が育んできた信頼関係のもと、保護者・地域住民等が学校運営に参画することで、学校と保護者・地域住民等が一体となって、教育活動の改善や児童・生徒の健全育成に継続的に取り組みます。

また、学校と保護者・地域住民等の連携・協働で実施する地域学校協働活動により、学校の教育活動の充実を目指すとともに、地域人材の有効活用や将来の地域の担い手の育成、学校を中心とした地域ネットワークの形成により、地域活性化を図ります。

◇ 5つの特徴

① 学校と保護者・地域住民等が一体となった、子供たちを育む体制づくり

これまでの信頼関係をもとに、保護者・地域住民等が学校運営に参画し、学校と一体となって子供たちを育む体制を構築します。

② これまでの活動を生かしたコミュニティ・スクール

学校運営連絡協議会やインターナショナルセーフスクール（ISS）地域対策委員会を通じて、学校と保護者・地域住民等が育んできた信頼関係を生かした CS を実現します。

また、学校と保護者・地域住民等が協働で取り組み、学校運営に参画する類似点がある ISS 活動を内包して、CS を推進します。

③ ビジョンの共有と持続可能な PDCA サイクル

学校と保護者・地域住民等が同じ目標に向かって活動するため、学校運営の基本方針を共有し、教育活動や地域学校協働活動、学校評価の実施などにより、持続可能な PDCA サイクルを構築します。

④ 学校と保護者・地域住民等の連携・協働による、双方向の地域学校協働活動

学校と保護者・地域住民等が連携・協働し、双方向による地域学校協働活動を推進します。

⑤ 将来の地域の担い手を育むコミュニティ・スクール

児童・生徒の発達段階に合わせて、地域学校協働活動の比重を「学校支援活動」から「地域貢献活動」へ移すことで、将来の地域の担い手を育み、学校を中心とした地域ネットワークの形成、地域活性化を図ります。

◇魅力

豊島区 CS を導入し、様々な取組を学校と保護者・地域住民等が一体となって行うことで、以下のよ
うな魅力が創造されます。

学校に とっての魅力

- ・地域の力や多様な人材の専門性を生かした学校運営等が実現します。
- ・役割分担により、子供に向き合う時間や質の高い授業づくりのための時間が確保
できるようになります。
- ・ISS の取組によって、安全・安心な学校づくりを実現できます。

地域住民等に とっての魅力

- ・経験を生かすことで生きがいややりがいにつながります。
- ・学校を中心とした地域ネットワークが形成され、地域活性化につながります。
- ・将来の地域の担い手を育むことができます。

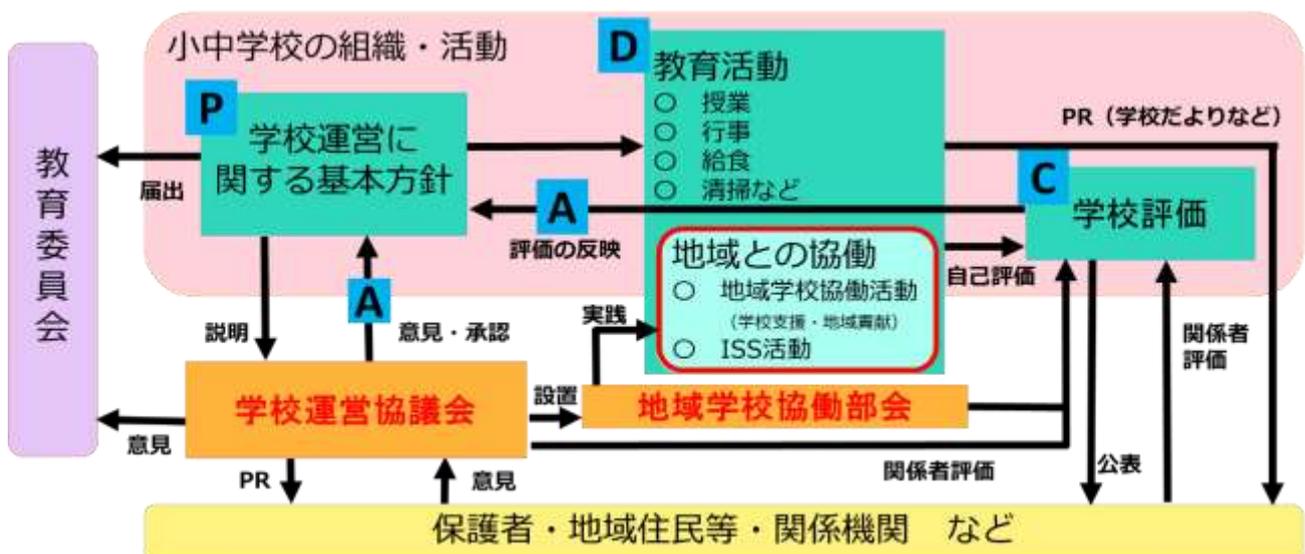
保護者に とっての魅力

- ・学校や地域に対する理解が深まります。
- ・地域の中で子どもたちが育てられているという安心感が高まります。
- ・保護者同士や地域の人々とのつながりが強まります。

子供に とっての魅力

- ・子どもたちの学びや体験活動が充実します。
- ・地域の担い手としての自覚が高まります。
- ・ISS の取組によって、安全・安心な学校生活を過ごすことができます。
- ・地域に見守られている安心感が高まり、地域愛が育まれます。

◇豊島区 CS の組織体制と PDCA サイクル



学校運営協議会

◇役割

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認します。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるすることができます。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べる
ことができます。(※)
- 学校運営状況の評価に関することを協議します。
- その他、校長の同意を得て、学校運営協議会が必要であると決定した事項を協議します。

※「教職員の任用に関する意見」とは

学校の課題解決や教育の充実のために校内体制の整備充実を図る観点から述べられるものです。教職員個人に関して意見を述べるのではなく、学校のビジョンの達成に向けた前向きな意見を指します。

(意見の例)

- ・小学校における外国語活動の充実のために、「中・高の英語の免許」を持った教員の配置を要望
- ・プログラム教育の充実のために、ICTに明るい教員の配置を要望

◇機能

○ 熟議

子供たちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子供を育てたいのか、何を実現したいのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議（熟慮と議論）」を重ねることが大切です。

- i) 多くの当事者（学校と保護者・地域住民等）が集まって
- ii) 課題について学習・熟慮し、議論をすることにより
- iii) 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに
- iv) それぞれの役割に応じた解決策が洗練され
- v) 個々人が納得して自分の役割を果たすようになる



○ 協働

「熟議」の実施を通して、学校と保護者・地域住民等の信頼関係を構築し、学校運営に保護者・地域住民等が「参画」し、共通の目標に向けて「協働」して活動していくことが重要です。

○ マネジメント

中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと、目指すべきビジョンの達成に向かって学校内の組織運営を管理することにとどまらず、保護者・地域住民等との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行っていく必要があります。

◇ISS 活動

- CS 導入校はより安全・安心な学校運営のため、ISS 活動（児童・生徒の主体的な活動、科学的アプローチによるケガ（体・心）の予防、地域との協働による安全・安心活動、PDCA サイクルの構築）を内包して、CS 活動に取り組みます。
- 学校運営協議会において、ISS 活動の年間予定、活動報告等を行い、ISS 活動の PDCA サイクルの構築を図ります。

◇地域学校協働部会

- 学校や学校運営協議会の発案に基づき、地域学校協働活動（※）を実施します。
- 学校と地域人材をつなげる、コーディネート機能を備えます。
- 教育委員会は地域人材の登録制度を設け、地域学校協働部会を支援します。

※地域学校協働活動とは

幅広い保護者・地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校と保護者・地域住民等が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。代表的な事例として、見守り活動、学習支援、行事支援、地域貢献活動などがある。

◇豊島区での地域学校協働活動

- 児童・生徒の発達段階に合わせて、地域学校協働活動の比重を「学校支援活動」から「地域貢献活動」へ移すことで、将来の地域の担い手を育み、学校を中心とした地域ネットワークを形成し、地域活性化を図ります。

◇年間活動例

回	時期	主な活動内容
1	4月	○委員等任命・委嘱 ○運営規則、年間計画（CS、ISS）の確認 ○学校運営の基本方針の承認 ○学校組織、予算について報告
2	9月	○ISS、CS活動報告（1学期） ○翌年度の学校運営の基本方針（骨子）について協議
3	12月	○ISS、CS活動報告（2学期） ○学校評価、関係者評価について
4	2月	○ISS、CS活動報告（3学期） ○学校運営協議会の成果・課題・改善策について協議 ○学校評価、関係者評価の結果報告 ○翌年度の学校運営の基本方針について協議 ○翌年度の年間計画（CS、ISS）について協議 ○コミュニティ・スクール報告会（交流会、ワークショップ）

◇豊島区 CS の導入ステップ

① 導入準備1 ～体制を整える～

学校運営協議会や地域学校協働部会を立ち上げます。

② 導入準備2 ～お互いを知る～

CS 制度の研修や学校と CS 委員の交流などを行い、お互いを知る機会を設けます。

③ 導入初期 ～ビジョンを共有する～

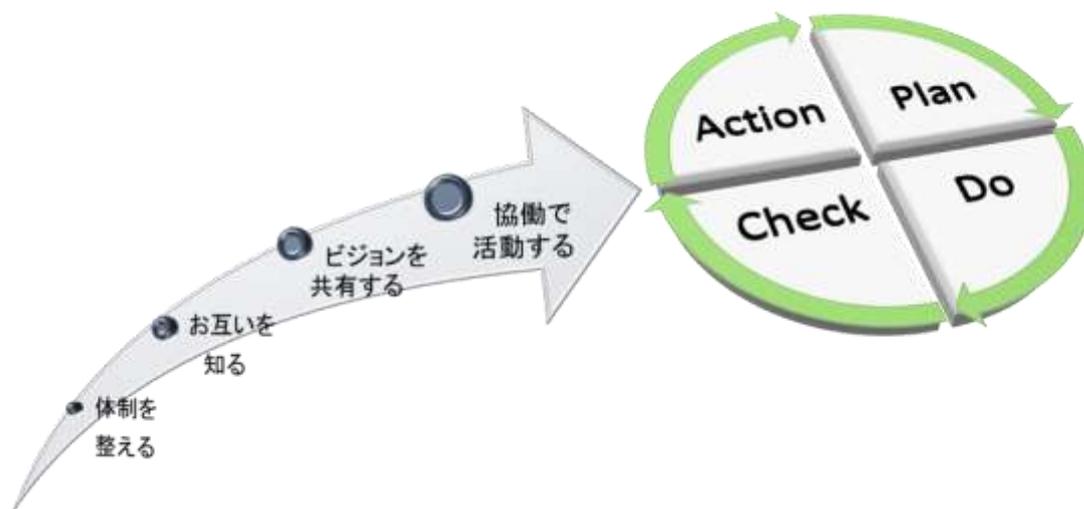
学校運営協議会などで、学校長の作成する学校運営の基本方針を共有します。

④ 地域学校協働活動の実践 ～協働で活動する～

学校や学校運営協議会の発案に基づいて、地域学校協働活動を実践します。

⑤ 振り返りと次年度に向けた改善 ～効果的な PDCA サイクル～

学校評価の実施、学校評価を踏まえた学校運営の基本方針の作成・承認・周知などにより、効果的な PDCA サイクルを構築します。



作成日 | 令和3年7月

担当 | 豊島区 教育委員会事務局・教育部 庶務課 教育施策推進グループ
〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所本庁舎 7階
TEL : 03-4566-2777 FAX : 03-3980-5163

～ 生徒が育てて地域が楽しむ千登世橋中の森・菜園 ～



【取組概要】

(内容)

千登世橋中学校の森で果樹と野菜を育て

地域で収穫を楽しむ

(SDGs達成に向けて期待できる成果・効果)

環境保全意識を校内の自然環境を生かして培う

地域・社会貢献への意欲・共助の精神の醸成

(令和3年度スケジュール)

11月 全校での取組として、菜園作り。果樹栽培を行う

- ① 花壇作り・土作り
- ② 種付け・苗作り
- ③ 果樹の植え付け
- ④ 草刈り・追肥
- ⑤ 収穫と地域招待

11月以降 有志と地域・教職員の共同作業

【全体イメージ】



ブロックで花壇を作り、砂利を取り除き、培養土を加えて、菜園を作る。周囲に低木の果樹を植える。

低木の果樹: イチジク・ブルーベリー・ラズベリー

菜園の野菜: <今秋:スナップエンドウ> <来春:枝豆>を予定

- (1) 苗木には地域の保育園等の札をつけて、その園児たちの木として、収穫を楽しんで盛られるようにする
- (2) 野菜作りは、技術の授業の「栽培」と有志の活動とで行う。

～ 千登世橋中学校 森・菜園 維持管理体制について ～

小中学校・地域・教育保育施設の連携による維持管理

